

令和8年度第6回理事会議事録

日 時：令和8年9月9日（水）19時00分～21時10分

会 場：大阪府中央区本町4丁目6番17号 IS本町ビル5階 当法人主たる事務所

なお、当該場所に存しない理事及び監事は、WEB会議システムにより出席した。

出席者：射場理事長、本田副理事長、鈴木副理事長、都留理事、中野理事、辻畑理事、田竈理事、工藤理事、元石理事、千葉監事、神尾監事、青木監事、高尾局長、黒澤局長、河西局長、井尻大会長（第38回大会）、三好準備委員長（第38回大会）

欠席者：東藤局長、辻岡局長

総務部：天野、藤原

書 記：天野、藤原

令和8年度第6回理事会議題

（1）承認事項

ア 令和8年度 第5回理事会議事録

資料参照のうえ、全会一致で承認された。

イ 令和8年度臨時理事会 議事録

資料参照のうえ、全会一致で承認された。

（2）報告事項

ア 理事長活動報告

射場理事長より資料に基づいて報告があった。

イ 各局事業進捗

各局より資料に基づいて報告があった。

射場理事長より、講師バンク制度について、講師数が減少傾向ではないかと質問があった。元石理事より昨年度は10名で14講義の設定、本年度が8名で12講義の設定で直近2年の講義者が減少。今後、市区町村士会へのアプローチや、再周知も必要。一方、最大16講義を設定した場合、運営負担も大きく、人員体制も検討する。

ウ 第38回大阪府理学療法学会の開催報告について

井尻大会長より、資料に沿った報告があった。当日の問題点や評価点、これまでとの変更点などが共有された。

田竈理事からメール内容（200通程度）についての質問があった。申し込み方法に関する問い合わせが多いが、協会と同じシステムを使用しているため今後も同様な数が予想されることがであった。

局長以上は15-16回程度の会議を行なっているが4回分しか会議費が支払われていないことが共有された。射場理事長より、収支決算書を修正し実際の支出に沿った支払いとすることとなった。局長以上の会議回数が多いため、予算組の段階で変更していく方向となった。

教育局の元石理事より今月の学術大会部ミーティングで会議回数を検討する予定とのことが共有された。

報告書について、主催はセンターおよび府士会、担当は東支部に修正する。センター学術大会部の担当と、大会長、担当支部の役割分担について再検討する。

三好準備委員長より、センターナイトセミナーで広報したことが影響し、参加者増加に繋がった可能性について報告された。

エ 登録理学療法士更新促進WG活動報告

田箆理事より資料に基づいて報告があった。第38回大阪学会での相談ブース（WGメンバーと応援2名）に16件の相談があり、内容についてはポイント取得方法、更新制度に関する質問が多かったことが報告された。更新対象者のポイント取得状況は、3月と比較すると、40Pt以上の人が全対象者の4割から5割に増加。更新時研修を受講していない方が多く、案内の継続が必要。

工藤理事より、登録理学療法士を目指していないが学会参加のために会員として在籍している人もいることが報告された。

（3）審議事項

ア 令和9年・10年度 役員選挙告示内容について

射場理事長より、資料に沿って説明があった。定数について9名から10名への変更とする案が示された。システムの都合上、告示日を1月12日に変更する。

審議の結果、承認となった。

イ 『生涯学習センターにおける連絡・情報共有に関する内規（案）』の策定について

都留理事より資料に基づいて説明があった。

審議の結果、承認となった。本日付で施行する。

ウ 令和9年度 組織編成案について

射場理事長より、資料に基づいて説明があった。会員が継続的に成長できる仕組みを構築する。各局・各部の事業内容の整理を行い4局11部とする方針が共有された。

中野理事より、委員会の立ち位置について質問あり。査読委員会に関しては事業番号の割り当てがないため、現在支出に関して学術編集部より支出していることが報告された。

元々は事業計画に上がらない特別委員会という位置付けであり、会議費等に関しては508の予備費で支出している。千葉監事から委員会と事業の区分けについて説明され、総務部より委員会規定について共有された。査読委員会の業務形態を確認すると委員会ではなく事業であるが、実際には事業を跨いで活動が行われるため、今後どのような枠組みとするかは検討が必要。

千葉監事より、現行の各局・各部の活動と組織改編案と繋がりがあるのか。これまでは登録理学療法士取得が一番の目標のようにみられたが、組織改編することでその先につながるか

質問があった。射場理事長より講師バンクへの登用を充実させ、講師経験やナイトセミナーや市区町士会での研修等のステップアップに繋がりたいとのこと。育成支援局についてそのような事業を確立していくことが目的と共有された。その先に繋がるよう検討していく。

千葉監事より、新規事業があった場合、予算をどこで審議するのか質問あり。理事長、副理事長に提出の上、理事会で審議する。

審議の結果、承認となった。

エ R9理事体制・担当事業群（案）について

射場理事長より資料に基づいて説明があった。理事長、副理事長、理事、局長の役割並びに事業担当について説明があった。

千葉監事より、近畿学会の事業がこれまでになかったことについて質問あり。現在年4回の定例会があり、理事長、副理事長で出席していた。他府県は学術担当の2、3名が出席しており、今後は担当理事が出席する形式を考えている。

令和9年度は今の事業番号で予算立てする。組織運営局の運営管理部の業務管理上から、部長1名管理のままとするのか再考する。

審議の結果、承認となった。

オ 2026年度理学療法士講習会（協会助成金）の募集について

中野理事より資料に基づいて説明があった。今年度より「実技・グループワーク形式」と「講義（オンデマンド）形式」の2方式の講習会が募集され、前者は例年通り助成金として10万円が付与されるが、後者は助成金の対象外であることが共有された。射場理事長より、「実技・グループワーク形式」について、協会事業のため募集要件に対面開催を条件としない。

「講義（オンデマンド）形式」は収益性が見込めるため、e-learningシステム使用料の15000円はセンターが負担しないという意見があった。

田箆理事より、センターも協会のe-learningシステムを利用できるのか質問あり。講習会として申請すれば15,000円の使用料で可能。各都道府県士会が確認した上で協会のe-learningシステムに登録可能であるが、各都道府県が同様にフィルターをかけることができるのかは不透明。

参加費の規定はなく、開催者が決定可能。2027年度理学療法士講習会は「実技・グループワーク形式」1件、「講義（オンデマンド）形式」複数申請が可能である。

今後、講師バンクから協会講習会にすすめるようにセンターがバックアップする。

申請からの流れとして、11月に申請書を作成し来年に講習会を実施する。対面、オンデマンドともに、内容に実技を含める必要がある。

講師バンクの先生方に、元石理事より連絡する。

審議の結果、「実技・グループワーク形式」「講義（オンデマンド）形式」とともに特に条件を課さずに募集することが承認された。

カ 市区町村「主催」研修会の承認について

中野理事より資料に基づいて説明があった。今月は3件申請あり。

審議の結果、承認となった。

キ 生涯学習局広報用のYoutubeアカウントの開設について

工藤理事より資料に基づいて説明があった。Vimeoは使用できる人に制限あり。研修集会動画をLINE登録者に無料配信する予定。収益化していないため、Youtubeアカウントの作成を希望した。LINEアカウントが一般公開しておく必要があるため、HP上にLINE友達登録のバナーを出すことが提案された。情報管理局がYoutubeアカウントを作成し、管理権を付与する形とする。ハンズオンの動画は参加者が映る場合、事前に通知、承諾を得る必要がある。申し込み時点で一文明記し、当日会場でアナウンスする。撮影者がわかるような目印をつける提案があった。研修集会「Advance」から適用する。ポリシー規程に関しては、次回理事会で辻畑理事に提出していただくように依頼された。LINEでの配信は理事会後よりyoutubeアカウントを作成し、チャンネル作成後に配信を開始する。審議の結果、承認となった。

ク 「主催」症例検討会の共催開催について

元石理事より資料に基づいて説明があった。

射場理事長より、令和7年度第11回理事会議事録を基に意見があった。症例検討会の具体性ならびにスピード感について指摘あり。早急に実現できるよう対応が求められた。

工藤理事より、共催とは運営責任を共にするものであり、現在の提案内容は協力ではないかと質問あり。今後、先方の規程に準じた依頼を行う。元石理事より確認を行う。

元石理事より座長を依頼する際に、有償で依頼することも提案されたが協議の結果、棄却された。

審議の結果、継続審議となった。

(4) その他

ア 新年互礼会リストについて

各局、各部に確認し、次週府士会に提出する。新年互礼会リストについて、招待者リストの基準が特にならない。日本リハビリテーション臨床教育研究会も追加可能か確認する。

イ 60周年事業について

進捗状況について府士会に確認する。

ウ LINE登録者数について

現在、登録者数が130名を超えるため、無料プランでは対応できない。順次、有料プランに移行する。